投資その他の資産	長期前払費用	4,803,841	36,239,448	39,147,362	1,895,927	—	—	—	—	1,895,927	
	破産債権等	1,352,500	—	—	1,352,500	—	—	—	—	1,352,500	
	貸倒引当金	△ 1,352,500	—	—	△ 1,352,500	—	—	—	—	△ 1,352,500	
	計	4,803,841	36,239,448	39,147,362	1,895,927	—	—	—	—	1,895,927	

㈱　工具器具備品勘定（損益内）の当期増加額のうち主なものは、新治療照射制御システム（230,328,222円）、重粒子線治療管理システムの機能拡張（174,744,000円）、炭素線スキャニング呼吸同期治療用Ｘ線撮影システム（126,792,000円）及び会計システム（142,997,586円）であります。

建物勘定（損益外）の当期増減額のうち主なものは、特高変電所新営（1,961,575,225円）及び共同溝整備（238,191,186円）であります。

機械装置（損益外）の当期増減額のうち主なものは、超伝導回転ガントリー及び治療室の整備（2,772,440,768円）及び照射制御システム機能拡張（101,584,656円）であります。

建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、新特高受変所新営その他工事（586,440,000円）、二次側高圧変電設備改修工事（518,832,000円）及び超伝導回転ガントリー及び治療室の詳細設計並びに製造（292,000,000円）、であります。

建設仮勘定の当期減少額のうち主なものは、超伝導回転ガントリー及び治療室の詳細設計並びに製造（777,000,000円）、新特高変電所新営その他工事（586,440,000円）、特高受変電設備等基幹整備工事（449,280,000円）及び超伝導回転ガントリーの全体設計及び超伝導偏向電磁石の開発（442,050,000円）であります。

2　たな卸資産の明細

（単位：円）

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
未成受託研究支出金	11,764,098	139,386,833	—	151,130,558	—	20,373	
商品	565,536	—	—	81,672	—	483,864	
研究用貯蔵品	12,793,949	26,787,104	—	29,001,812	—	10,579,241	
医療用貯蔵品	17,765,738	154,254,469	4,219	153,699,947	720,596	17,603,883	（注１）、（注２）
その他貯蔵品	57,839	131,720	—	139,239	—	50,320	
合計	42,947,160	320,560,126	4,219	334,053,228	720,596	28,737,681	

（注１）　当期増加額のその他欄へ計上しております金額は、医薬品について在庫数の取り違いによる修正分であります。

（注２）　当期減少額のその他欄へ計上しております金額は、たな卸廃棄損であります。

3　貸付金等に対する貸倒引当金の明細

（単位：円）

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
売掛金							
一般債権	76,258,527	△ 23,731,647	52,526,880	34,511	70,542	105,053	（注１）、（注２）
貸倒懸念債権	1,649,660	△ 11,000	1,638,660	824,830	△ 5,500	819,330	（注３）
その他の流動資産							
一般債権	11,024,188	△ 10,289,898	734,290	402	1,067	1,469	（注１）、（注２）
破産債権等							
破産更生債権等	1,352,500	—	1,352,500	1,352,500	—	1,352,500	（注４）
合計	90,284,875	△ 34,032,545	56,252,330	2,212,243	66,109	2,278,352	

（注１）　貸付金等の残高については、国又は地方公共団体に対する債権額及び前払費用等の対象額を控除した額としております。

（注２）　貸倒引当金の残高については、過去の貸倒実績等により設定した貸倒実績率を用いて算定しております。

（注３）　債権額から担保等による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して算定（50％）しております。

（注４）　債権額から担保等による回収見込額を減額し算定しております。

第明治三十二年五種郵便物認可